

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790300095		
法人名	社会福祉法人いわき会		
事業所名	グループホーム錦の里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府寝屋川市錦町20-5		
自己評価作成日	令和4年12月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月17日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2790300095-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2790300095-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和5年1月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム錦の里では、利用者の住み慣れた地域での生活を支える為、家族的で暖かな雰囲気と笑顔溢れる居心地の良い環境を整え、利用者とその家族様の心のケアを行い、安心と信頼で喜び広がる幸せ作りの場として「ともに」「楽しく」「和やかに」暮らし続けられるように努めております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出の機会も制限されたり、家族様との面会も制限される等、利用者の楽しみな行事が大幅に削減される中、オンライン面会やユニット単位で手作りおやつや食事など試行錯誤しながら、利用者と共に楽しみ生活できるように努めております。また、健康面にも配慮し屋内中心の生活にならない様、感染防止対策を施し、散歩や体力づくりにも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人施設を展開する社会福祉法人が、京阪・寝屋川市駅前の商店街に近い昔ながらの住宅地に開いたグループホームです。▶ホームでは「優しさと思いやりを育み、和を以(も)って貴しの精神を培う」という法人理念に加え、独自に「優しさの介助」という理念を掲げています。管理者は日頃から「優しさ」を行動の指針とするよう話しています。「利用者さんは一瞬一瞬を生きておられる。その瞬間に寄り添いたい」と話す職員もいます。▶チームでつくる介護計画書と、計画書に基づくふれぬいケアも強みです。▶現場経験の長い管理者の下、職員は役職を越えてアイデアを出し、何でも相談し合える環境です。コロナ禍で面会や外出制限が続く中、家族に向けた「日常生活の動画送信」や、リビングの窓越しに地域の住民や子どもたちと楽しく交流する取り組みも職員の提案でした。▶協力病院等と連携し、終末期のケアに注力しています。ベテラン職員を中心に行う手厚い看取りケアは、若い職員の不安を和らげ仕事に対する誇りや遣り甲斐にもつながっています。管理者は「家族さんの心のケアを含めて看取りは介護の究極のゴール」と話し、看取りを終えた家族から感謝の言葉が多数寄せられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設玄関の正面に法人の理念を掲示して、管理者、職員等が理念の共有に繋げている。	法人名「いわき会」に由来する「和を以(も)って貴し」の文言を含む理念を掲げ、玄関に掲示するほかホームページやパンフレットにも明記しています。また、法人と合同で毎月、理念を踏まえた接遇の標語を職員から公募し、入選作をホーム内に掲示しています。さらにホームではこの理念を基に「優しさの介助」という独自の理念をつくりました。明快で親しみやすい理念は職員に浸透し日々のケアサービスに反映しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事や祭りに参加し、日常的に交流している。また、市社協が行う、地域住民の「鍵預かり事業」に協力し常日頃から連携、協力している。	「地域とのふれあい」はホーム運営の柱の一つです。地域住民のみならず保育所や学校関係者とも良好な関係を築いています。コロナ禍で行事や地域活動は中断していますが、「認知症相談会」や「鍵預かり事業」は継続して行っています。住民との交流が減る中、1階ユニットのリビングの窓から、登園や通学時にホームの前を通る子どもに手を振ることから始まった「窓越しの交流」は、窓に毎月季節を題材にしたかわいい貼り絵をすることでさらに盛り上がり、笑顔の輪を広げています。職員と一緒に散歩する利用者の姿を見たことがきっかけで入所した人もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の情報発信地となるように相談窓口を設け、相談に来られた方々の思いを聴き、事柄によっては包括支援センターと連携するなどして地域の方々に貢献できるようにしている。運営推進会議においても認知症の理解を深めて頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度定期的開催し、施設の利用状況や地域行事への参加、施設への意見等を入居者、家族様、町内会役員、市職員、包括支援センター職員に参加して頂きサービスの向上に繋げている。	併設の小規模多機能施設と合同で運営推進会議設置運営要綱をつくり、2か月毎に開催しています。会議には利用者と家族、自治会長と副会長、包括支援センター職員が参加し、利用やサービス提供の状況と行事等の予定、要望や希望、改善点などを議題にしています。コロナ禍の状況に応じて集合できない場合は書面開催とし、個別に意見を聞くなどして会議録を残しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと常に連携を図り、事業活動の中から発生した疑問等については、常に市町村担当者に相談している。	管理者は包括支援センターをはじめ市の高齢福祉課や援護課と定期的に相談や連絡、報告をしています。事故報告書も法人本部を通じて提出しています。コロナ禍での運営推進会議の運営等について高齢福祉課の助言をもらいました。また、行政の担当者から相談されることもあり良好な協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束等適正化委員会を開催し、職員全体に周知するようにしている。また、法人合同研修会を身体拘束等適正化を課題にして、年2回開催し職員へ理解を深めるように努めている。	法人と合同で身体拘束等適正化委員会を作り毎月会議を開くほか、身体拘束を課題にした研修を年2回開催し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。入所時には身体的拘束に関するホームの方針を説明すると共に、見守り等で必要時のみ使用する離床センサーと赤外線センサーの説明を行い家族の同意書を取っています。玄関および1階のユニット玄関は原則開錠していますが、事故リスクの高い2階ユニットの玄関及び非常階段の扉とベランダは施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内においては、常に注意を払い防止に努めており、毎月虐待防止委員会を開催し法人事業所運営委員会にも報告を行い職員全体に周知するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人や日常生活自立支援制度を利用されてる入居者も多数おられる為、関りを持ちながら制度を学び支援を行っている。また、管理者が成年後見人制度の研修にも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、入居者や家族様に十分な説明を行い不安や疑問点などを尋ね、納得されるまで説明を行い、契約後でも不安や疑問点などがあれば随時面談し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族様に運営推進会議に参加して頂き、御意見、御要望等を伺い運営に反映している。また、玄関先にご意見箱を設置し意見を取り入れるようにしている。	利用者の声は日常で、家族等の意見は日常オンライン面会を含む面会時や、電話、運営推進委員会等で聞き運営に反映するよう努めます。面会制限が続く中、利用者の何気ない日常を撮影して家族に送るコミュニケーションアプリを利用した動画は「普段の生活が分かって安心する」と好評です。コロナ禍3回目の今期の正月には、家族の協力のもと万全の感染対策を行った上で念願の帰宅・外泊を叶えました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニット会議、リーダー会議を開催し職員の意見を聴き運営に反映させている。また、個人的にも相談にのり、共に考え対応するようにしている。	長年介護職に従事し「何でもやってみよう、責任は私が取るから」をモットーとする管理者の下、職員は会議時のみならず日常的に思いついたアイデアや意見を提案しています。散歩用の歩行器の購入や、1階リビングの窓を活用した住民や子どもたちとの「窓越しの交流」も職員の提案です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	施設内にて職員がリラックスして休憩を取れるように畳部屋にカーテンを取付け個室にしたり、ベランダにベンチを設置する等の工夫を施し環境整備に努め、新型コロナウイルス感染症対策も共に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	向上心を持って働けるように勉強会を開きスキルアップして頂ける場を設けている。施設内外の研修にも参加して頂き、施設に戻り伝達講習の場を設けている。また、資格取得の為の貸付制度も設置し、管理者は人材育成についての研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所担当ケアマネージャー及び管理者がケアマネ連絡会に参加している。また、管理者や職員も地域の同業者で実施している親睦会に参加し交流を深めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があれば必ず本人様、家族様と面談し説明を行い、入居前には施設見学も実施し安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、入居契約時に不安な事や要望等をしっかりと聞いて、納得し安心して入居して頂けるように努めており、入居後も希望があれば随時、面談、説明を行い信頼関係を深めるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りは必ず行い、必要と考えられるサービス等は高齢介護室、社会福祉協議会等の公的サービスやその他のサービス等に確認し対応するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ない事に注視するのではなく、出来る事に注目し炊事や洗濯等は毎日職員と共に、又は入居者同士で行い、職員は出来る限り入居者に寄り添い入居者同士の交流を深めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の距離が離れる事の無いよう、家族様との外出や外泊、外食等は自由に行って頂いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、面会等も制限され本人様、家族様の関係を支える点に困難を来したが、オンライン面会等を設け工夫した。又、解除になってからは、感染防止対策をとり少しずつ以前体制に戻すよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症拡大により、以前は自由に面会や訪問等行っていたが、現在は感染防止対策をとり、予約制での面会を行っている。また、馴染みの場所等には職員と共に散歩しながら訪れる事で関係が途切れないように努めている。	近隣の入所者が多いホームでは、友人の訪問や馴染みの店への同行を積極的に支援していましたが、コロナ禍で実施できない状況です。そんな中、1階リビングの「窓越しの交流」は関係性の継続に一役買っています。「面会できないけど毎日窓から元気な姿を見て安心しています」という家族もあります。また、インターネットを利用し大型タブレットに利用者の思い出の地の写真や昔の映画を映して、会話を盛り上げています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	椅子やテーブルの配置等施設内においての配置を常に考え必要な場合には席替えを行う。入居者が楽しく孤立しない様に支援し、不穏状態等の場合も移動先の入居者に確認後、一時的に席を変更させて頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所等に移動されても必要な情報等は必ず提供している。また、退去された後でも相談等あれば随時相談に応じたりと関係が途切れない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員には、パーソンセンタードケアやユマニチュードの研修に参加して頂き、日頃の会話や声掛けに技法を取り入れながらケアして頂き、入居者の表情や態度、様子を観察し、必要な場合には居室にてゆっくりと傾聴するようにしている。	利用者の思いや意向は、入所時のアセスメントのほか日々の関わりの中で把握し、申し送りノートに記録して職員間で共有しています。伝達研修で身に付ける「パーソンセンタードケア」や「ユマニチュード」など一人ひとりの尊厳を大切にする介護スキルは、利用者の思いや意向をキャッチする上で役立っています。利用者の多くは着る服を自分で選び、中には化粧を日課にしている人もいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りや以前の利用状況報告書を基に出来る限り馴染みの生活、暮らしを変えない様に支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの現状を観察し、出来る限り詳しく記録に残し必要があれば申し送りノートや気付きノートを活用し職員間で情報を伝達、共有出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成については、家族様の意見、意向を尊重しながら作成している。月に一度ユニット会議でカンファレンス及びモニタリングを行い介護計画に反映させている。また、生活機能向上委員会や口腔衛生指導報告書を基にし計画に反映させている。	作成した計画書は日々のモニタリングや毎月のユニット会議でのカンファレンスを経て、半年に1度、または必要時に見直しています。介護計画書はサービス提供の基本となる最も重要なもの。計画書はユニットリーダーが作成していますが、管理者は「みんなでつくる計画書と計画書の活用」に注力しています。そのため最新の計画書とアセスメント、モニタリングシート等を、個々のケースファイルとは別にそれぞれファイルし、ページを繰らなくても一目で内容が確認できるよう書類管理の方法を工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	関わったそれぞれの職員が適宜、記録記入を行い情報を共有し介護計画作成の基本としている。個人記録や申し送りノート等を活用してユニット会議で協議を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の希望がある場合、職員の対応が難しい場合には、介護保険外サービスを利用出来る様家族様や成年後見人等に確認して利用して頂ける様に取り組んでる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方の利用や地域の行事に参加したり、近隣施設の催し物に参加する等でリフレッシュして頂けるようにしている。また、近隣図書館を利用する等で豊かな暮らしが出来る様に心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様に添った、かかりつけ医を中心として、それぞれと連絡、連携を取りながら関係を築き、個人に合った適切な医療が受けられる様に支援し受診が必要な場合や希望があれば職員が付き添い受診して頂いている。	連携医療機関による訪問診療は月2回、訪問看護は週1回です。入居前のかかりつけ医の受診も可能で、希望すれば職員が同行しています。24時間、救急急変時の連絡体制も構築されています。異常があれば、法人より看護師派遣などの支援があり安心です。管理者は感染予防、介護実践研修を受講しフロアー会議で職員と共有しています。家族には適宜、電話や手紙、コミュニケーションアプリで受診結果等の医療情報を提供しています。コロナ禍のなか「怖がらず正確な情報と対策で」を大切に支援に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤していない為、訪問看護体制にて、週に一度訪問して頂き、日常の情報を細かに伝え相談を行っている。緊急時には、24時間連絡でき、駆け付けてくれる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、管理者若しくは、職員が家族様や成年後見人等と病院に行き、入退院手続きや説明を聞き、必要な情報は伝え、付き添いも行い安心して治療に専念できるように支援している。また、入院先の医療連携室と密に連絡を取り合い入院中の状態や退院後の対応について相談や情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、本人様や家族様に終末期また重度化した場合について説明し希望等を伺い書面に記し、日頃の状態を報告し終末期や重度化した状態になりつつある場合にも早い段階で話し合い意向確認を行い主治医、看護師、職員で連携を取りチームで看取りに取り組んでる。	「重度化や看取りに関する指針」にそって看取りケアをしています。終末期や看取り研修を受講し職員と共有しています。利用者と家族による意向確認を繰り返し行っています。管理者は延命治療についても詳しく説明し、家族と共により良い方法を考えるなど終始寄り添っています。終末期、希望する家族には、万全なる感染対策のもと相談室を昼夜、家族室として提供しています。職員は「共に過ごした利用者の最期に立ち会えるのはかけがえのないこと」と話します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外や訪問看護師による研修や勉強会に加え、消防署主催の普通救命講習会等に参加し実践力を身に付ける様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や検証訓練に加え、水害等想定した災害訓練の実施等で避難経路の確認や避難誘導の方法を伝達し職員間で検討すると共に運営推進会議において地域の方への協力要請をお願いしている。また、地域自治体主催の消防訓練や災害訓練等にも参加し協力体制を築く要請努めている。	自衛消防訓練を年2回実施、消防署に報告、総括をしています。地震、風水害を想定した訓練も年1回実施し、行政指導の下での、消防用設備点検は年1回行っています。防災対策マニュアルを作成、災害時連絡体制を整備し、文書化しています。備蓄品一覧表を作成し、食品は賞味期限3カ月前に更新、期限前に地域の障害者施設等に寄付をして有効活用しています。ホームは地域の避難所に指定されており、自治会との合同訓練も計画しています。 (一部目視と聞き取りとで確認)	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内に接遇委員会を設置し入居者や家族様等への態度、対応姿勢の研修及び講習を行い、毎月の標語を施設内に貼りだし職員への意識付けを行っている。また、パーソンセンタードケアやユマニチュードの研修を実施し入居者の誇りや尊厳を第一にしたケアを行うよう取り組んでいる。	個人情報保護法や接遇マナーのほか、「ユマニチュード」「パーソンセンタードケア」の研修を法人全体で実施、文書化し、ホーム内で回覧、職員間で共有しています。管理者は「パーソンセンタードケア」の講師も努めており、先頭に立って利用者の人格を尊重するケアに取り組んでいます。また、全体会議で検討会も実施し、職員から募集した尊厳や接遇に関する標語の掲示をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつ何時も入居者が自己決定出来る様に声掛けや促しを行い、日常生活において本人の思いや希望を言い易い環境、関係作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の生活全般において入居者ひとり一人のペースを尊重し、暮らしの主体者として自由に自分らしく好きなように暮らせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、定期的に訪問理美容を取り入れており、起床時や入浴時には、好きな洋服を選んで頂く様にし、外出時にもオシャレして頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時にはムード音楽や希望された楽曲を流し雰囲気作りを行い、食事の提供は栄養面や衛生面を考慮し業者に発注しているが、月に3~4回入居者と職員と一緒に料理し全員で楽しく食事する様にしている。	副菜の調理を外部委託し、主食と汁物は職員が調理します。職員の考案で、献立表以外のメニューを提供する事もあります。週に1度「手作りの日」を設け、利用者も職員と共に調理を手伝います。利用者の好きなメニューで、おやつも作っています。朝食は希望の多い白飯が主で、特に味噌汁作りを大切にしています。食事時には音楽を流し、楽しい雰囲気作りをしています。コロナ禍で食事風景が見られないという家族の要望を受けて、利用者毎の食事風景を動画で撮影しメッセージを添えて家族に送信する計画をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量及び排泄のチェックシートを作成し入居者ひとり一人の状態を把握して、一日の摂取量等が確保出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者の自立度に合わせ、自分で出来る方には促しを行い、介助が必要な方には職員がケア介助を行っている。食前には口腔体操を取り入れている。また、毎週1回訪問歯科を取り入れ予防歯科を行い、職員は歯科衛生士より入居時ひとり一人のケア方法を指導してもらい日々のケア介助に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより排泄パターンを把握し入居者ひとり一人の状態に合わせて定期的にトイレ誘導する事により、習慣を活かした自立支援を行っている。	排泄記録を作成し、パターンを把握してさり気なくトイレ誘導を行っています。リハビリパンツ、布パンツを着用し自立支援に努めています。夜間のみポータブルトイレを利用する利用者もいますが、様子を見てトイレ誘導をする等、個別に対応しています。訪問看護を経て自力でストーマ交換を行う利用者もあり、職員が見守る中、順調に継続できています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、毎日の日課に運動を取り入れ個人に合わせたおやつ工夫や、排泄チェックシートを使用してKOTのカウントを取り、3日間排便が無い場合は訪問看護や医師に相談、指示を仰ぎ薬剤を使用し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	職員の業務の都合や決まった曜日、時間を決めず排泄チェックシートに入浴もカウントしており、カウント数の多い方(-3)の方から声掛け行い入浴して頂いている。また、受診等の方や、希望する方等、個々に合わせて見守り、又は介助を行っている。	入浴は週2回ですが、排泄、水分チェック表を基に柔軟に対応しています。受診や理美容等、状況に合わせて適宜入浴支援をしています。入浴を好まない利用者には時間を経て再度声掛けをしています。手すりや滑り止めマットを敷いて転倒防止に努めています。ゆず湯、菖蒲湯で季節を楽しみます。下肢に障害のある利用者も機械浴槽で入浴可能です。(聞き取りで確認)	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々により違っているが、眠れない方には職員が居室内又は、フロア等で傾聴や会話に寄り添い、時にお茶を飲む等してリラックスして入眠して頂けるように支援している。また、症状により医師より眠前薬を処方されている方は、常に記録を取り、様子を医師に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、医師及び看護師の指導の基、職員が管理しており職員全員に薬の用法、用量、副作用等を処方箋にて確認し把握、伝達するようにしている。また、症状等の変化があれば随時、医師及び看護師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、入居者の生活歴を踏まえ趣味、趣向・特技等の把握に努め、自己の能力を発揮出来る様な関りを心がけ、プログラムやレク等においても入居者の意向を伺いながら実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望により散歩や買い物等に外出して頂くようにしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅に減少したが、自治体や法人の方針や制限を守りつつ、出来る限り個人の希望に沿った外出支援を行いたいと思っている。	コロナ禍で外出自粛の中でも感染防止対策をとり、散歩を日課にしています。歩行器や車椅子の利用者も職員が付き添い行います。散歩用に高さ調節機能などAI搭載の歩行器をホームの備品として新たに導入しています。体力低下やストレス軽減のため、生活向上委員会の提案による体操を取り入れ、館内で体を動かす活動に力を入れています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理不可能な方には、家族様、成年後見人等と話し合い、施設にて金銭出納帳を用いて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何時でも利用可能にしている。希望により携帯電話を入居時に持って来られる方もおられ、管理については、家族様、成年後見人等と話し合いを行っている。手紙については、返事を書く等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、入居者が作成した貼り絵や書道等の作品を展示する等の工夫を行い、トイレや浴室、倉庫等、混乱が生じないようにネームプレートを設置したり、快適で楽しく過ごせる様、温度調節や光の調節を職員が都度行っている。	玄関ロビーには手作りのオブジェが施され、ソファが置かれています。リビングは明るく広く、大きな耐震性の窓ガラスから陽射しが差し込みます。窓ガラスには、職員が毎月工夫した貼り絵が施され、利用者との「窓越し交流」に役かっています。ホームの近くに居住していた利用者には、家が見えるように座る位置を配慮しています。温度湿度計のほかオゾン発生器を設置し、ホームの空気清浄に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、一人で過ごせる場所を設ける工夫を行い、ソファを設置したり、カーテンを利用し和室を個室にする等、入居者が快適に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様、成年後見人等と話し合い本人が落ち着いて、心地よく過ごせる様にラジオ、テレビ、机や椅子等、本人の馴染みの物を置いて頂き寛いで生活できるように努めている。	大きな表札の周りには利用者の好きな物を折り紙で飾り、分かりやすく工夫しています。居室にはベッド、マットレス、整理ダンス、洗面台が設置され、利用者は使い慣れた小物や机、椅子などを持ち込んでいます。窓からは外の景色が広がり季節を感じます。新規利用者には感染対策を徹底して、家族と共に居室に入り一緒に家具の配置を考えるなど、安心して過ごせる居室作りを支援しています。(聞き取りで確認)	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、倉庫や各自の居室には、混乱や事故防止、自立支援の観点からネームプレートを設置し明確に分かるように工夫している。		